



News Release

学生のためのFP 入門テキスト 

「ファイナンシャル・プランニング入門-for Students-」改訂リニューアル

日本FP協会(所在地 東京都港区、理事長 白根壽晴)は、ファイナンシャル・プランニングの基礎的な内容を体系的にまとめた書籍『ファイナンシャル・プランニング入門 -for Students-』を制作しています。本書はファイナンシャル・プランニングの初学者向け書籍として、また、大学の授業等におけるファイナンシャル・プランニングや金融経済教育(パーソナル・ファイナンス)関連のテキストとして活用されています。このたび、現場の先生や学生から関心の高いケーススタディ(書籍内収録)について、講義等でも活用しやすい仕様に刷新し、改訂版[第6版]を発行しました。

☑ 最新の法令・税制に対応

ファイナンシャル・プランニングの考え方やパーソナルファイナンスの6つの専門分野(FP6分野)の知識、キャッシュフロー表の作り方など、基礎的な内容を体系的にまとめた本書を4年ぶりに改訂リニューアルし、最新の税制・法令等に対応しています。

☑ FP 6分野それぞれの基礎を余さず解説

FP6分野(ライフプランニング、タックスプランニング、リスクマネジメント、金融資産運用設計、不動産運用設計、相続・事業承継設計)の基礎的な内容を1冊で学習できます。6分野の各編には学習のポイントを簡潔に掲載しています。学習内容の要点確認や講義等でのまとめとしてもご利用いただけます。

☑ 学生が自分事としてとらえ、実践的に学べるケーススタディ

各編の最後には学生に身近な事象をもとに、ケーススタディを掲載しています。将来受け取れる年金額の試算や社会人1年目の所得税計算、賃貸物件の広告の見方など、具体的な事例をもとに各分野で学習した内容を自分事としてとらえ、関心を高められるような仕様としました。「全体像の理解」+「問題(ワークシート)」+「解答・解説」をワンセットとし、各ケースの概要やポイントをつかみながら、理解を深められる構成となっています。

FPを学ぶ学生のための入門テキスト、大学・短期大学、専門学校の講義等でお役立てください。



本書籍は弊社販売サイトにてご購入いただけます。サンプルページもご覧いただけます(印刷不可)。

<https://ssl.store.jafp.or.jp/books2105.html>

日本FP協会は、社会教育活動としてファイナンシャル・プランニングの普及とパーソナルファイナンス教育を推進し、社会全体の利益の増進に寄与することを目的としたNPO法人です。また、パーソナルファイナンス教育の担い手となる高い能力と高い倫理観をもったファイナンシャル・プランナー(CFP®・AFP 認定者)を養成しています。大学へは本書を利用した寄附講座を実施するなど、若年層に向けたパーソナルファイナンス教育を実施しています。

◆本件に関するお問合せ先

担当	日本FP協会 広報部広報課 稲葉・篠崎	TEL	FAX	E-mail
		03-5403-9739	03-5403-9795	info@jafp.or.jp

※ CFP®、CFP®、CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®、およびサーティファイド ファイナンシャル プランナー®は、米国外においては Financial Planning Standards Board Ltd.(FPSB)の登録商標で、FPSB とのライセンス契約の下に、日本国内においては NPO 法人日本FP協会が商標の使用を認めています。

※ AFP、AFFILIATED FINANCIAL PLANNER およびアフィリエイテッド ファイナンシャル プランナーは、NPO 法人日本FP協会の登録商標です。

特定非営利活動法人(NPO 法人) 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

<本部事務所> 〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス5F

TEL 03-5403-9700(代) FAX 03-5403-9701

<大阪事務所> 〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島浜1-4-19 マニユライフプレイス堂島5F

TEL 06-6344-8063 FAX 06-6344-8065

100 人生100年の
家計戦略

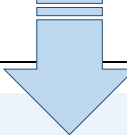
書籍の概要

名称：ファイナンシャル・プランニング入門ーfor Studentsー〔第6版〕
 編集・発行：特定非営利活動法人(NPO法人) 日本ファイナンシャル・プランナーズ協会
 判型・頁数：B5判・312頁
 発行：2023年9月7日
 価格：1,540円(本体価格 1,400円+税)

構成

『ファイナンシャル・プランニング入門ーfor Studentsー』の構成内容

<p>序章／ ファイナンシャル・プランニングを学ぶ意味</p> <p>第1編 ファイナンシャル・プランニング概論</p> <p>第1章／FPと倫理 第2章／ファイナンシャル・プランニングの基礎知識</p> <p>第2編 ライフプランニング</p> <p>第1章／ライフプランニングと資金計画 第2章／社会保険 第3章／公的年金 第4章／企業年金・個人向け年金等 第5章／年金と税金</p> <p>第3編 タックスプランニング</p> <p>第1章／日本の税制 第2章／所得税の基礎知識 第3章／各種所得の計算 第4章／課税標準の計算 第5章／課税所得金額の計算 第6章／税額算出と税額控除 第7章／源泉徴収制度</p>	<p>第8章／個人住民税・個人事業税・消費税 第9章／法人税</p> <p>第4編 リスクマネジメント</p> <p>第1章／リスクマネジメント 第2章／保険制度 第3章／生命保険 第4章／損害保険 第5章／第三分野・その他の保険</p> <p>第5編 金融資産運用設計</p> <p>第1章／金融・経済の基礎知識 第2章／預貯金 第3章／信託 第4章／債券 第5章／株式 第6章／投資信託 第7章／外貨建て金融商品 第8章／派生商品(デリバティブ) 第9章／ポートフォリオ運用の基礎 第10章／金融商品と税金 第11章／預金保険制度とセーフティネット</p>	<p>第6編 不動産運用設計</p> <p>第1章／不動産の見方 第2章／不動産の取引 第3章／不動産に関する法令上の規制 第4章／不動産の所得・保有・譲渡と税金</p> <p>第7編 相続・事業承継設計</p> <p>第1章／相続の基礎知識 第2章／相続税 第3章／贈与税 第4章／相続財産の評価 第5章／事業承継</p> <p>第8編 キャッシュフロー表の作り方</p> <p>第1章／キャッシュフロー表の作成 第2章／各種係数</p> <p><資料>FPと関連法規 <索引> <ケーススタディー一覧></p>
--	--	---



<ケーススタディー一覧>

- ・ 将来受け取れる年金額はどれくらいになるの? [ライフ]
- ・ 社会人1年目の所得税はどれくらい引かれる? [タックス]
- ・ 万一のときに必要な死亡保障額はどれくらい? [リスク]
- ・ 目標額を貯めるのに必要な期間と積立額は? [金融]
- ・ 賃貸住宅を借りる際に気をつけるポイントは? [不動産]
- ・ 法定相続人の範囲と法定相続分を考えてみよう [相続]

☑ 「全体像の理解」 + 「問題(ワークシート)」 + 「解答・解説」がワンセットのケーススタディー

社会人1年目の所得 全体像の理解

個人収入に対して課税されるのが所得税。さらに、1年間の収入に対して、所得税はどのようにして課税されるのか、税額を計算して、それによって手取り額を算出します。特に会社員や公務員は、給与やボーナスから所得税を天引で徴収するため、税金への理解が不可欠になります。ここで基本の仕組みを理解し、おぼやかな金額を出してみましょう。

会社員は給与所得控除によって課税額を抑えられる

所得額は1年間の年収を基に計算しますが、年収すべてに課税されるわけではなく、年収のうち、一定額までは課税されません。このように、税制にはさまざまな控除があります。その中でも、会社員や公務員は、給与やボーナスから所得税を天引で徴収するため、税金への理解が不可欠になります。ここで基本の仕組みを理解し、おぼやかな金額を出してみましょう。

▼ 所得税の計算の仕組み (会社員の給与)

入社1年目の所得税を計算してみよう

問題

【社会人1年目 Aさんのケース】※収入欄は本人Aさん
 ・総収入：月額22万円(4～12月の分は2万円、計180万円)
 ・専業主婦(19歳未満の同居親族)：17歳、年収30万円、専業主婦(4人)
 ・勤労：専業主婦22万円
 ・社会保険料(厚生年金・健康保険)：月額2,000円(24万円)
 ・その他の所得控除(基礎控除)：7万5,000円(90万円)
 ・上記以外の控除はないとする。基礎控除は2023年適用税率40%とする。

表①給与所得控除額

給与所得の収入金額	給与所得控除額
180万円以下	収入金額×40%－145万円
180万円超 360万円以下	90万円(収入金額－180万円)×30%＋44.5万円
360万円超 540万円以下	収入金額×20%＋44.5万円
540万円超 660万円以下	収入金額×15%＋115万円
660万円超	105万円(上限)

表②基礎控除

所得金額	基礎控除
2,400万円以下	45万円
2,400万円超 2,450万円以下	50万円
2,450万円超 2,500万円以下	55万円
2,500万円超	60万円

表③所得税の計算表 税額=(a)×(b)÷(c)

所得金額(円)	税率(a)	控除額(b)	税額(円)
1,845万円	10%	97,500円	174,750円
2,240万円	20%	427,500円	407,500円
2,845万円	23%	636,000円	678,500円
3,000万円	33%	1,538,000円	1,465,000円
3,800万円	40%	2,766,000円	2,534,000円
4,000万円	45%	4,796,000円	4,520,000円

※ 課税所得控除の必要となる課税所得金額を算出して、2,500万円を超えて、所得税が算出される

問題

■空欄に当てはまる金額を入れて計算してみよう

Aさんの給与収入

給与所得控除額

給与所得

所得控除

課税所得金額

所得税額

年額と毎月分所得(手取り収入)の違いを確認しよう

年額と毎月分所得(手取り収入)の違いを確認しよう

住民税の天引きは社会人2年目の6月から

解答解説

■ケーススタディー(タックス)の解説

空欄に当てはまる金額を入れて計算してみよう

Aさんの給与収入

給与所得控除額

給与所得

所得控除

課税所得金額

所得税額

年額と毎月分所得(手取り収入)の違いを確認しよう

源泉徴収控除でこの内容が確認できる

源泉徴収額(1年間の合計)と源泉徴収額(1年間の平均)

■所得税のポイント

- ・ 税金は年収から必要額を差し引いた「所得」を基に計算する。会社員の場合は、給与所得控除を引いた後の金額が「給与所得」。所得の計算から必要額を差し引いて、課税所得を求める。年収が高くなるほど、必要額も増える。一方で、必要額が増えるほど、課税所得は少なくなる。
- ・ 会社員・所得税は年末調整で計算し、源泉徴収で確認する。年末調整で調整できない控除額は、源泉徴収で確認する。